

【FAX見本1】

入管法改定案を国会に提出しないでください。
難民申請者の送還や退去命令に従わない人を罰することを
可能にする入管法改定には反対です。
帰国できない事情のある外国人は、難民認定や在留特別許可によって
日本で安心して在留できるよう救済するべきです。
いま必要なのは、現行法を適切に運用することで、
自国に帰れない事情をかかえる人たちの在留を認めることです。
排除のための入管法改悪ではありません。

【FAX見本2】

入管法の改悪に反対します。
国外退去を求められている外国人のなかには、自国で迫害される
おそれのある人、強制送還されれば家族と離ればなれに
なってしまう人、日本で長く暮らし働き自国にはもはや
生活基盤のない人がいます。退去強制処分を受けて
仮放免状態にある人のなかには未成年者も約300人います。
その多くは日本生まれであったり、幼少期から日本で育ってきた
子どもたちです。こうした人たちが安心して
暮らせるようにするにはどうしたらよいか。
それこそが政治が考え取り組むべきべき課題ではありませんか。
「迅速な送還」を進めるための入管法改悪は要りません。

【FAX見本3】

難民申請者の強制送還を可能にする入管法改悪には反対です！
法案を国会に提出しないでください。

【FAX見本4】

入管法改悪に反対します。
ウイシュマさん事件の真相究明・再発防止を徹底することが先決です。
難民や家族が日本にいるなど、帰れない事情のある人に
在留資格を出すべきです。
送還・排除のための入管法改悪には断固反対です。